大船渡市議会

議長 熊 谷 昭 浩 様

産業建設常任委員会 委員長 千 葉 盛

所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査について、会議規則第45条第2項の規定により報告します。

記

○ 産業の振興について

1 目 的

東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗により、中心市街地の整備や生業の再生が図られてきたが、震災以前からの課題である少子高齢化や人口減少による消費低迷や人手不足とともに、復興需要の収束による地域経済への影響が懸念されている。

このような状況を解決するためには、交流人口を拡大し、賑わいの創出を図るなど更なる産業の振興が必要であることから、「産業の振興について」を平成29年度のテーマとして、年間スケジュールを作成し、調査活動を行うこととした。また、サンマや秋サケなどの記録的な不漁による価格の高騰や資源不足により、ようやく復旧した漁協や水産加工業者などが深刻な影響を受けていることから、水産資源の状況等についても調査することとした。

主な取組としては、市内商工業者の現状調査、企業立地による雇用の確保や地場産業の活性化、港湾・観光・水産業の振興などを図っていくための調査活動とし、行政視察、他団体との意見交換、研修会、復興状況等の現地視察などを行うこととした。

2 経 過

開催日	事 項
平成29年4月18日	今後の取組について (テーマ、年間スケジュール)
5月17日	大船渡商工会議所との意見交換
6月15日	大船渡商工会議所との意見交換の振り返りについて
6月30日	所管事項に係る調査について(観光推進室、企業立地港湾課との意見 交換)
7月5日 ~6日	行政視察 ・港湾整備・クルーズ船誘致について(京都府舞鶴市) ・観光まちづくりについて(京都府宮津市) ・企業立地の取組について(京都府京丹後市)
8月24日	行政視察の事後検証について
11月10日	岩手県水産技術センター視察
12月8日	岩手県水産技術センター視察の振り返りについて
平成30年2月21日	所管事務調査報告について
2月28日	所管事務調査報告について
3月8日	所管事務調査報告について

3 概要

(1) 大船渡商工会議所との意見交換

① 目的

中心市街地の整備が進む中で、商工業者の復旧状況や業況、今後の見通しなど現状について理解を深め、今後の調査活動の参考とするため意見交換を行った。また、ILC 誘致に伴う産業振興についても意見交換を行った。

② 内容の要点

- ・多くの企業が復興特需により震災前と比較し業績が改善しているが、年々改善企業が 減少しており、収束にしたがい、落ち着いてきている。資金繰りに大きな変化はない が、売上げが不安な状況である。
- ・人手不足が進行しており、特に若い人が不足している。事業を拡大したいが人が集まらずできない企業がある。
- 約4割の事業所が事業承継に悩んでおり、課題となっている。
- ・観光誘客を増やしていくためには、DMOや横断的に市民1人1人の気運を高めてい くことが重要である。また、広域で施策を考えていくべきである。
- ・会員数が減っている大きな理由は後継者がいないことである。経営状態が良い企業でも跡継ぎがいないケースがあり、事業承継の対策を考えなければならない。たとえば、 市内の空き店舗を有効活用し、店舗や宿泊場所を安く提供し住み込みでノウハウを教 える仕組みなども有効と考える。
- ・ILC誘致を多くの企業が期待しており、誘致による波及効果がでてくれば全企業に メリットがあると考えている。ILCは多くの可能性を秘めており、地場産業はもち ろん、起業や創業しようとする人も将来的に展望を描ける。

③ 委員会の所見

○ⅠLC誘致実現へ向けた官民の連携協力体制の構築と取組の強化

東日本大震災からの復旧・復興は進んだが、復興需要の収束後の将来への不安を多くの企業が抱いており、その不安を払拭できるような施策が講じられていないことが課題である。そのような中で、ILCの誘致実現による地域経済の発展への期待は大きい。大船渡港からの機材の荷揚げや内陸部への道路網の整備をはじめ、物流や交流人口・定住人口の拡大、医療福祉や教育分野などあらゆる波及効果への関心は高く、多くの企業が誘致実現を期待しており、その実現へ向け、官民がさらに密に連携した誘致活動を展開するよう努めていくべきである。

○地域経済の発展のため労働力確保や後継者育成へ向けた更なる取組の強化

人手不足や後継者不在が地域経済への低迷に繋がっており、早急な対応が必要である。 事業の拡大を図ろうとしても人手不足により拡大できない企業があり、経営状況は良い ものの後継者が不在で将来的には事業を継続できなくなる企業が多く存在しているよう である。労働力や後継人材を確保するため、他の地域や民間と積極的に連携を図るなど 広域的に策を講じ、また、市内企業の動向調査をするなど、人手不足や後継者対策に対する施策を積極的に展開していくべきである。

(2) 外国クルーズ船誘致と観光まちづくりについて

① 目的

国が2020年までに訪日クルーズ旅客500万人を目指している中で、当市においても観光 振興や交流人口の拡大を図り、市内経済の発展をしていくために、外国クルーズ船や国 内外からの観光客の誘致を図るための仕組みづくりや受け入れ態勢の構築の参考とする ため、京都府舞鶴市と宮津市を行政視察し、調査活動を行った。

② 内容の要点

○舞鶴市

- ・京都府との連携が密接にできている。
- ・市長自らが船社を訪れ積極的に誘致活動を行っている。
- ・国が訪日観光客を増やすために積極的に予算を投入しており、市が積極的に行動する ことにより、国も府も後押ししてくれる。
- ・担当者が専門の部署に長く在籍するなど、相手船社との人間関係や信頼関係が強固に 構築されている。専属的な担当者を重要と考えており、担当者を短期間でかえること はできない。
- ・ルート選定など相手がほしい情報を市側から積極的に提案しており、府や府内の自治 体、他県の自治体と連携して船社にルートの提案をしている。
- ・外国人観光客は増えているが、市と商店街とのまちの活性化に対する意識の差や連携 の在り方、商店街での買い物や飲食、宿泊への波及効果が薄いことなどが課題である。

○宮津市

- ・京都府や府内の他の観光協会とも連携し、京都DMOを5市2町で設立し、観光誘客 に取り組んでいる。
- ・インバウンドの対策の1つで、旅行商品を作れる職員を雇用して着地型観光商品を地域の付加価値をつけて観光客に提供している。はじめはノウハウがある会社に委託し、観光協会で旅行商品のノウハウを習得し、その後観光協会が独自に旅行商品を作れるようスキルを身につけて、旅行商品の企画を行うようになった。具体的には、天橋立などこれまでの観光地の魅力を活かし、フィッシングやパークアンドクルーズなど新たな企画に取り組んで誘客につなげている。
- ・市が主体となって広報活動や企画、イベントの開催を行っており、観光協会と連携を とりながら進めている。
- ・農水関係者と連携し、新たな商品開発をして誘客につなげている。
- ・専属の職員を配置している。

③ 委員会の所見

○外国クルーズ船や観光客誘致のための体制整備の強化の必要性

復興関連事業の進展に伴い、工事関係者や人口減少による消費低迷などにより、復旧を果たした多くの企業が将来を見通せないでいることから、観光をはじめとする交流人口の拡大を図っていかなければならない。当市は、外国クルーズ船の誘致に向け活動しているが、現時点で誘致を実現できておらず、県内他港湾に後れを取っており、岩手県とも密に連携できていないように感じられる。また、外国船社が何度か当市を訪れているようであるが、いまだ誘致に結び付いていない。

外国クルーズ船や観光客を誘致するためには、観光客の心をつかむ観光商品の構築や 船社の琴線に触れるプレゼンテーションなどがポイントである。そのためには、当市に おいては、魅力ある太平洋ルートの選定が最大のカギであり、県内外を含めた他の自治 体との連携が不可欠である。このことから、先進的な地域のように、市長のトップセー ルスや国、県との連携強化、専任職員の配置や観光に精通している専門的な職員を採用 するなどの更なる取組が必要と考える。

また、官民連携の観光まちづくり体制をしっかりと整備していくためにも、民間の観光ノウハウを積極的に取り入れる取組や商店街などとの連携強化を深めていけるように努めるべきである。

(3) 企業立地の取組について

① 目的

復興需要の収束による地域経済の低迷や人口流出、被災跡地の利活用等が課題となっていることから、企業誘致による産業の活性化や雇用の確保、被災跡地の活用が必要と考え、様々な支援策を講じ企業誘致に成功している京都府京丹後市を行政視察し調査活動を行った。

② 内容の要点

○京丹後市

- ・立地条件が悪かったところから、企業誘致を始めた。
- ・京都府との連携体制が密にできており、一緒に誘致活動を行っている。
- ・職員全員が営業マンとして活動しており、どんなに小さな情報でも大事にして、企業立地に結び付けており、情報があればすぐに企業訪問を行っている。
- ・企業との人間関係構築のため、できるだけ同じ職員を配置したいと考えている。
- ・企業誘致が成就すれば報酬として支払いする企業立地成功報酬制度があるなど、立 地を成功させようとする市の意志が強い。
- ・企業の要望に沿えるように場所を確保し、インフラ整備も行ったうえで提供していた。また、きめ細やかな支援策を講じており、日本一の支援と自負するとともに、 広報活動や営業活動に非常に努力していた。
- ・地元の信用金庫等、民間からも人材を確保して情報収集を行っており、人材確保の

ため、他市に事務所を開設するなど、他市と連携し様々な方策を行っている。

・人材確保のため、隣県の市とハローワーク情報を交換している

③ 委員会の所見

○企業誘致に向けた体制整備の強化の必要性

企業誘致を実現していくためには、市長をはじめ職員の積極的な誘致活動が必要不可欠である。そのためには、あらゆる情報ネットワークの構築や情報を得られた時の迅速な行動が重要であり、情報収集や誘致活動を専属的かつ柔軟に行える職員の配置が必要である。

また、企業が求めていることをしっかりと把握し、それに応えていくことが重要である。たとえば、人材や土地の確保、アクセスの向上などの課題があるのであれば、人材を確保するための支援や土地の整備、アクセスの確保を積極的に行っていくべきである。さらに、現在の企業立地奨励制度に加え、柔軟に支援体制の整備を拡充していくべきである。また、岩手県との連携を強化して、県の制度と市の制度を連動させた支援体制や情報共有体制の構築、対応窓口の一本化など県と市が共に誘致活動を行っていける体制を築いていくべきである。県と市の一体となった誘致活動により、企業へ安心感を与え、信頼関係が構築され、誘致へと結び付いていくものと考える。

(4) 岩手県水産技術センター視察

目的

サンマや秋サケなどの不漁が続き、ようやく復旧した市内水産関係者が大きな影響を 受けていることから、水産の調査研究の最前線である同センターにおいて、現状を把握 するため視察し調査活動を行った。

② 内容の要点

- ・秋サケについて、近年の回帰率は、最低を記録した年の1%をさらに割る状況であり、10年前と比較して、半減している。その原因は回帰まで3~4年かかることから全ては解明できないが、少なくとも放流初期の調査船による調査範囲では、海水温の上昇から放流稚魚の活力が弱り、他の魚に捕食される確率が高くなることも、原因の1つと分析している。同センターでは、ふ化放流技術の改良策として餌の品質を高めて、飢餓への耐性向上や遊泳力を高める取組を行っている。また、平成30年度から高温耐性の稚魚の開発を行うとしている。
- ・サンマについては、岩手県の漁獲量は2016年で約2万トンであり最盛期の3分の1程度まで低下し、2017年はそれを更に下回った。同センターの調査船によると、魚群がまとまらないことが漁獲につながらないとみている。その生息域は北太平洋の日本近海からアメリカ、アラスカ及びメキシコまでの海域に広く分布しているが、9月下旬から11月に成熟・産卵のために日本近海に集まり南下して魚場を形成する。そして、黒潮の海流に乗せて産卵して仔魚期に捕食されないように、広く分散させると言われ

ている。寿命が2年未満であり2年周期で回遊しているが、生息域が広範囲のため、 詳細な不漁原因の解明には至っていない。

・その他、ワカメの新たなフリー種苗の生産方法で、巻き込みの際1株辺りの本数を調整することで、間引き作業を省力化できる上に成長を増進できる技術の紹介やアワビの漁獲量の低下は、温暖化による餌料環境の変化やウニ資源の増加による「ウニ焼け」の状態が原因との紹介があった。

③ 委員会の所見

○調査研究や技術開発の普及・拡大を図るための県と漁業者の仲立ち的役割の必要性 岩手県水産技術センターの増養殖部の研究成果で、市内で盛んなワカメ養殖の人工 種苗生産技術改良によるフリー種苗は、生産性向上に必ずつながると思われるが、ま

種苗生産技術改良によるフリー種苗は、生産性向上に必ずつながると思われるが、まだ数人の生産者しか取り組んでいないとのことであり、市が安定生産のためにその普及への後押しをする必要性を感じた。

また、岩手県は秋サケの資源調査による不漁の原因究明に力を入れており、幼稚魚が沿岸帯泳する時期の海水温の上昇速度に生残が起因しているとして、ふ化放流技術の改良に取り組んでいる。今はその手法による回帰率向上の成果を待つしかないのが現状と思われる。

4 総 括

東日本大震災からの復興が進むにつれて、多くの事業所が復興需要の収束後の将来を見通せず、今後の事業展開の展望を描けないでいる。この状況を解決していくためには、観光振興による交流人口の拡大や水産振興による地場産業の活性化、企業立地による地域経済の発展などあらゆる産業の振興を図り、将来にわたって活力ある地域づくりをしていかなければならない。

行政視察を行った先進地であっても、人口減少や少子高齢化、人材不足や交通網の不便さなど多くの課題を抱えていたが、他自治体との広域連携や民間との協力連携を密に図り、専任職員の配置や専門分野に精通した職員の採用、職員のアイデアを積極的に取り入れるなど、柔軟な体制を整備していた。

当市においても、観光や水産、企業立地など、どの分野にも共通することであるが、その分野に精通している専任職員の配置は、国や県、他市町村、民間などとの連携強化や信頼関係を構築していくためには必要不可欠であり、これからの行政運営において、非常に重要になってくると思われる。

観光による交流人口の拡大については、今後、三陸防災復興博やラグビーワールドカップ、東京オリンピックのホストタウンなど国内外から多くの方々を誘客できるチャンスがある。しかしながら、いまだに外国クルーズ船誘致が決まっていないことに対しては、強い危機感を持つべきであり、真に誘致実現を目指すのであれば、外国人観光客の心をつかむ観光商品の開発・構築や外国船社への積極的な営業活動ができる環境の整備、民間の専門的なノウハウの積極的な活用などが図られるような庁内組織体制の整備・強化が必要と考える。また、県や他自治体との連携についても、どのような連携をしているのか市民にとっては分かりづらく、連携によりどのような成果が現れているのかしっかりと市民に示していけるようにすべきである。

企業誘致についても、誘致に関わる情報収集や営業活動を専属的かつ柔軟に行える職員の 配置が必要と考える。また、誘致の実現には、企業の要望に沿った場所の確保やインフラの 整備、きめ細やかな支援策を講じることが重要であるとともに、人材の確保がポイントとな ることから、人材確保のため、他自治体や民間との積極的な情報交換や民間人材の確保、他 県のハローワークとの連携などを進めていくべきである。

岩手県水産技術センターでは、漁業者の安定生産の向上のため、調査研究や技術開発を行っているが、漁業者に普及できていないことが課題であり、市が県と漁業者の仲立ち的な役割を担っていくことも重要と思われる。

また、観光商品や水産物等の情報発信などにおいても、県、市、民間が一体となって取り 組んでいる姿が見えることにより、安心と信頼が生まれ効率も上がると考えられる。

以上、産業の振興について、市とともに市議会としてもなお一層の取組が必要とされていることを申し述べ、本委員会の報告とする。